

薬局製造販売医薬品（薬局製剤）製造販売届書

製造販売業の許可の種類				
製造販売業の許可番号 及 び 年 月 日				
名 称	一 般 的 名 称			
	販 売 名			
成分及び分量又は本質				
製 造 方 法				
用 法 及 び 用 量				
効 能 又 は 効 果				
貯蔵方法及び有効期間				
規 格 及 び 試 験 方 法				
製造販売する 品目の製造所	名 称	所 在 地	許 可 又 は 認 定 の 区 分	許 可 又 は 認 定 番 号
原薬の製造所	名 称	所 在 地	許 可 又 は 認 定 の 区 分	許 可 又 は 認 定 番 号
備 考				

上記により、薬局製造販売医薬品の製造販売の届出をします。

令和 年 月 日

住 所 〒  
 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

氏 名  
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

(あて先)

大津市保健所長

担当者名  
 連絡先

(別紙2)

### 製造販売品目表

一連番号	品 目 の 販 売 名
387	日本薬局方 吸水軟膏
388	日本薬局方 親水軟膏
389	日本薬局方 精製水
390	日本薬局方 単軟膏
391	日本薬局方 白色軟膏
392	日本薬局方 ハッカ水
393	日本薬局方 マクロゴール軟膏
394	日本薬局方 加水ラノリン
395	日本薬局方 親水ワセリン

以上一連番号 387～395 の品目については、薬事法第 14 条第 1 項の規定に基づき承認を要しないものとして指定された局方医薬品で、昭和 55 年 10 月 9 日薬発第 1337 号薬務局長通知により薬局製剤として認められている。